

相談無料

※通話料はご負担
ください。

消費者トラブル 110番

ネット通販で化粧品
を注文。定期購入を
やめたいが電話が繋
がらない。

スマホで簡単に稼げる
マニュアルを購入した
が、不審なので解約し
たい。

2023年 **3月4日(土)**
10:00~15:00

電話相談・面談
(※面談のみ要予約)

当日のみ特設電話

011-221-3707

チラシを見て、トイレ
の水漏れ修繕を依頼し
たら、修理代が高額
だった。

光回線が安くなると電話
で勧誘され、工事を依頼
したら、契約先が変わっ
ていた。

北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」



消費生活に関するトラブルについて、消費者からのご相談を、北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士と一緒に電話・面談で伺います。

※面談での相談をご希望の方は、**事前予約が必要**です。詳しくは裏面をご覧ください。

※面談時間は先着順で調整させていただきます。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により電話相談のみとなる場合があります。

面談予約・問合せ **011-221-0110**

北海道立消費生活センター 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F

面談予約ご希望の方へ ~ご確認いただきお申し込みください~

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、面談予約をいただいた方についても、電話相談に変更させていただく場合があります。ご了承ください。

※消費生活に関するトラブルについて、消費者からの相談を受け付けます。

お受けできない相談の例：事業者としての契約、労働問題、個人間のトラブル など

※ご希望をもとに時間帯を調整し、こちらから連絡します。連絡がない場合はお問い合わせください。連絡の際は【011-221-0110】からお電話をします。

会 場	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 北海道立消費生活センター
-----	--

電話での 事前申し込み	TEL : 011-221-0110
----------------	--------------------

FAXでの 事前申し込み	FAX : 011-221-4210 「消費者トラブル110番」面談予約係
-----------------	--

氏 名	
住 所	
日中連絡可能な 電話番号	
FAX番号	
面談希望時間 ※同じ時間帯の希望が重複すること もありますので、 面談可能な時間帯 すべての() に○をつけてくだ さい	() 10:00~
	() 11:00~
	() 12:00~
	() 13:00~
	() 14:00~
	() いつでも可能
連絡事項	